

**山形県行財政改革推進プラン 2021
の 取 組 計 画 に つ い て
【令和3年度】**

総務部 行政改革課

－ 目 次 －

第1 県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供

1 行政のデジタル化の推進	- 3 -
(1) 行政手続等のオンライン化の推進	- 3 -
(2) 事務手続きの簡素化	- 4 -
(3) データ活用の推進	- 4 -
(4) 情報通信基盤整備の促進	- 4 -
2 県民との対話の推進・県民の声の的確な把握	- 5 -
(1) 県民との対話の推進	- 5 -
(2) 県民の声の把握と組織全体での共有	- 5 -
(3) 意見公募(パブリック・コメント)の推進	- 5 -
(4) 審議会等委員の幅広い選任	- 5 -
3 市町村との連携強化	- 7 -
(1) 市町村の自立的な行政運営の確保への支援	- 7 -
(2) 「地域創生」、「やまがた創生」の実現	- 9 -
4 多様な主体との連携強化	- 10 -
(1) 県民・N P O等との連携・協働	- 10 -
(2) 企業・大学等との連携・協働	- 10 -
(3) 近隣県等との広域連携の推進	- 12 -
(4) 民間活力の活用	- 13 -
5 県政運営の透明性・信頼性の確保	- 15 -
(1) 情報発信の充実・強化	- 15 -
(2) 情報公開等の推進	- 16 -
(3) 適正な事務執行体制の確保	- 17 -
(4) 県政推進に向けたP D C Aサイクルの実施	- 18 -
(5) 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進	- 19 -
6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化	- 20 -
(1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働	- 20 -
(2) 危機対応力の強化	- 21 -

第2 リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立

1 歳入の確保	- 23 -
(1) 県税収入の確保	- 23 -
(2) 未収金対策の推進	- 23 -
(3) 受益者負担の適正化	- 24 -
(4) 多様な財源の確保	- 24 -
2 歳出の見直し	- 25 -
(1) 事務事業の見直し・改善	- 25 -
(2) 行政経費の節減・効率化	- 25 -

3 健全な財政運営	- 26 -
(1) 財政の中期展望の作成	- 26 -
(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少	- 26 -
(3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進	- 26 -
4 柔軟で効率的な組織体制等の実現	- 27 -
(1) 新たな行政課題等や地域課題に的確に対応できる組織体制の整備	- 27 -
(2) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築	- 27 -
(3) 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し	- 28 -
(4) 行政需要に応じた適正な定員管理	- 28 -
(5) 人事委員会勧告を踏まえた適正な給与管理	- 29 -
5 県有財産の総合的な管理・運用	- 30 -
(1) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減	- 30 -
(2) 県有財産の有効活用	- 30 -
(3) 県有財産の総量縮小	- 30 -
6 地方公営企業における健全な財政運営	- 32 -
(1) 企業局における経営基盤の強化	- 32 -
(2) 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進	- 32 -
7 公社等の見直し	- 33 -
(1) 公社等の経営に係る不断の見直し	- 33 -

第3 県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進

1 人材育成及び人材活用	- 34 -
(1) 責任感を持って、自分で考え、果敢にチャレンジする意欲あふれる人材の育成	- 34 -
(2) 専門人材の確保・育成	- 34 -
(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用	- 34 -
(4) 女性職員の活躍推進	- 35 -
2 多様で柔軟な働き方の推進	- 36 -
(1) テレワークの推進	- 36 -
(2) Web会議の推進	- 36 -
(3) 時差出勤の推進	- 37 -
3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり	- 38 -
(1) ハラスメント防止の取組みの推進	- 38 -
(2) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進	- 38 -
(3) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進	- 38 -
4 仕事の見直し・業務の効率化の推進	- 39 -
(1) 事務事業の見直し・改善	- 39 -
(2) 職員のアイデアを活用した業務の見直し	- 39 -
(3) ICTを活用した業務の効率化の推進	- 39 -
(4) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築	- 40 -
(5) 会計年度任用職員制度の有効活用	- 41 -

山形県行財政改革推進プラン 2021 の取組計画について

第1 県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供 ～Society5.0 時代にふさわしいデジタル化の推進～

1 行政のデジタル化の推進

(1) 行政手続等のオンライン化の推進

子どもから高齢者まで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる、県民の「幸せ」を中心に据えたデジタル化を理念とする「Yamagata 幸せデジタル化構想」（令和3年3月策定）を踏まえ、行政手続等のオンライン化を推進

- 内閣官房、内閣府、総務省の定める「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」（令和2年3月改定）等に基づき、行政手続きのオンライン化を推進
- 感染症の拡大により学校が臨時休業となった場合などに、必要に応じてオンラインで学習指導等が行えるよう、ＩＣＴ機器の導入・拡大などの環境整備を推進
- 感染症の拡大等により対面での診療が困難となった場合に必要な医療を提供できるよう、関係法令等を踏まえつつ、情報通信機器を活用した診療等を実施できる体制や環境の整備を推進
- 公共事業における書類の受け渡し時間や手間を縮減し、受発注者が業務を円滑に進めることができるよう、ASPの活用等を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「山形デジタル道場」の開催等により、行政手続のオンライン化の必要性を県及び市町村の手続所管課に周知
- ◆ 手續所管課に対する電子申請システムを用いた行政手続オンライン化への支援
- ◆ 新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるため、医療機関が実施するオンライン診療の体制整備を支援
- ◆ 交通弱者やIT弱者に配慮したオンライン診療に係るモデル事業の実施に向けた検討会を開催
- ◆ こども医療療育センターにおいて、オンライン診療・オンライン面会を実施
- ◆ 公共事業（農業農村整備事業、治山林道事業）について、ASPの活用を推進
- ◆ 新たに活用対象に加えた、測量・地質調査・設計等業務におけるASPの活用を推進
- ◆ オンライン診療サービスシステムを活用した診療の実施
- ◆ オンラインで学習指導等が行えるよう、県立学校に低所得世帯用貸出端末及び通信用SIMカードを整備

(2) 事務手続きの簡素化

県に対する申請手続き等の行政手続きにおける押印、書面、対面規制の見直しに積極的に取り組むとともに、様式・添付書類の簡素化・省略、Q&A・チェックリストの作成、処理期間の短縮等、事務手続きの簡素化を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「行政手続きにおける押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、年度内に行政手続きにおける押印を原則廃止

(3) データ活用の推進

県が保有する統計情報などをインターネットを通じて様々な主体が容易に活用できるオープンデータ化を推進するなど、県民や企業等におけるデータの活用を促進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、行政保有の統計情報等のオープンデータ化を推進
- ◆ オープンデータに取組む市町村及びデータの利活用を図る事業者等との連携
- ◆ 各所属に対する「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータ提供の要請
- ◆ 「山形県公共交通関連情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）」の公開データの充実及び活用促進に向けた、有識者や交通関係事業者等との研究会の開催

(4) 情報通信基盤整備の促進

デジタル化に必要なインフラの整備、情報システムの標準化に向けた取組みなど政府の動向を注視しながら、県民をはじめ多くの人々が訪れる施設におけるWi-Fi導入拡大の推進を図るなど、ICT利活用の基盤の整備を促進することで、いつでも、どこでも、誰でもICTを利活用できる情報通信環境を確保

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業等、各種補助金の公募情報収集と関係課・市町村への展開
- ◆ 県内各地の公共施設のWi-Fi整備状況の把握

2 県民との対話の推進・県民の声の的確な把握

(1) 県民との対話の推進

「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」、「知恵袋委員会」など、県民各層（地域住民、若者、高齢者、各種団体・グループ等）と知事等との直接対話を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「知事と若者の地域創生ミーティング」「知事のほのぼの訪問」の開催を通して、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握（新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、開催時期や参加人数等を調整）
- ◆ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催（4地域で1回ずつ実施）

(2) 県民の声の把握と組織全体での共有

- 県民からの意見等について、県庁（県民相談窓口）、各総合支庁（総合案内窓口）、県政直行便、県ホームページ等を通じて幅広く受け付けるとともに、対応状況について県ホームページで公表のうえ、組織全体で情報を共有
- 「県政アンケート調査」等により、県民意識やニーズを的確に把握し、県の施策に反映

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により幅広く県民の声を把握
- ◆ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、インストラを活用して職員に周知し情報を共有（随時対応）
- ◆ 県政アンケートの実施と県の施策展開への的確な反映

(3) 意見公募（パブリック・コメント）の推進

「パブリック・コメント手続に関する指針」（平成23年1月改定）に基づき、県民が積極的に利用できるよう、県ホームページでの実施予告、報道機関への資料提供、意見募集期間の確保等、適正な運用を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 意見公募（パブリック・コメント）の実施予告、実施、結果の公表の際は、県のホームページへの公表や報道機関への資料提供、行政情報センター等の総合案内窓口への備付け、その他広報誌への掲載などにより、意見募集について広く県民に周知

(4) 審議会等委員の幅広い選任

「審議会等の設置・運営に関する指針」（平成23年12月改定）や「山形県男女共同参画計画」（令和3年3月策定）、「山形県子ども・若者ビジョン」（令和2年3月策定）等に基づき、重複及び長期就任の見直しや女性、若者及び公募委

員の積極的な起用を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 女性・若者人材リストの情報提供と、リストの更新・整備
- ◆ 山形県男女共同参画計画における目標（令和7年度末まで県の審議会等において女性委員構成比率 50%程度を維持）達成に向け、引き続き女性登用を推進
- ◆ 「審議会等への若者委員登用の推進について」（平成23年12月決定）における目標（令和6年度末まで県の審議会等において1名以上の若者委員登用）達成に向け、引き続き若者登用を推進

3 市町村との連携強化

(1) 市町村の自立的な行政運営の確保への支援

① 市町村の行政運営を支える基盤へのサポート

- 市町村における自立的な行政運営基盤の確立に向け、県による「補完機能」や「支援機能」の発揮により、必要なサポート（人材育成支援、専門的・技術的な業務に関する助言・支援、行財政運営に関する助言等）を推進
- 職員向け研修の実施、電子申請システムの共同運用等、市町村のデジタル化を支援

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 具体的な取組みにつながる、市町村のニーズや課題等の把握、市町村と連携して取り組むテーマの設定やその方策の検討・協議を促進
- ◆ 県と市町村との意見交換の場のあり方について、市町村の意見を聞きながら検討
- ◆ 市町村職員を対象としたデジタル化研修（山形デジタル道場等）の実施
- ◆ 県・市町村職員を対象とした電子申請システムの利活用に関する説明会・研修会の実施

② 市町村業務の効率化・事業効果の拡大

市町村間又は県と市町村間の事務の共同実施や市町村間の連携事業等の調整・支援を行い、市町村における業務の効率化や事業効果の拡大を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 具体的な取組みにつながる、市町村のニーズや課題等の把握、市町村と連携して取り組むテーマの設定やその方策の検討・協議を促進〔再掲〕

③ 広域連携の推進

- 連携中枢都市圏や定住自立圏等の枠組みの下での広域的な課題に係る市町村連携事業創出に向けた支援の実施
- 市町村における情報システムの共同利用（自治体クラウド）を促進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 定住自立圏や連携中枢都市圏等に関する政府の情報や県内関係市町村の動向を的確に把握し、引き続き、積極的な助言・支援を実施
- ◆ 県内市町村の自治体クラウド導入についての支援の実施
- ◆ 最上地域5町村による自治体クラウド（運用、次期調達）の支援
- ◆ 総合支庁連携支援室担当職員による定期的な市町村訪問等を通じ、地域課題を把握
- ◆ 地域課題の整理、連携・支援の検討を行うため、テーマに応じて、市町村と総合支庁の担当者による勉強会を実施
- ◆ 総合支庁府内横断による「連携支援サポートチーム」等において、地域課題に関する認識を共有し、市町村に対する支援方策の検討、市町村との連携施策

を実施

- ・ 管内市町に共通する課題や複数分野にまたがる課題をテーマに、市町と総合支庁の担当者による勉強会を開催 【村山】
- ・ 「西村山地域連携協議会」において、高校生に対する「ふるさと教育」の推進や「交通体系のあり方」に関する検討等を実施 【村山】
- ・ 「北村山地域連携推進研究会」において、広域観光の促進、若者定着・回帰の促進など、北村山地域市町共通の地域課題の解決に向けた取組みを実施
【村山】
- ・ 最上地域における諸問題の解決に向け、最上管内8市町村、最上広域市町村圏事務組合及び最上総合支庁が共同設置している「最上地域政策研究所」において、第5期の2年目としての調査研究（テーマ：若者の定着・回帰）について、実現可能な魅力ある施策提案に向けて研究内容のブラッシュアップを実施 【最上】
- ・ 置賜定住自立圏共生ビジョンの各協定項目に係る取組みの推進に向けて、情報提供、助言等の支援を実施 【置賜】
- ・ 置賜管内各市町で共同利用している各情報システムの安定運用及び今後の地方自治体の情報システム標準化に向けて、やまがた幸せデジタル推進課と連携しながら、情報提供、助言等の支援を実施 【置賜】
- ・ 庄内広域連携課題調整会議及び市町企画担当課長訪問等において、地域の課題の把握と共有を図り、有識者等を交えて施策の調査研究・検討を実施
【庄内】

④ 事務・権限移譲の推進

「山形県事務・権限移譲推進プログラム」（令和3年3月改定）に基づき、県から市町村への事務・権限移譲を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 令和4年4月移譲に向けた事務・権限移譲研究会の開催
- ◆ これまでの取組みを継続し市町村への権限移譲を推進
- ◆ 第11次地方分権一括法による県内市町村への権限移譲の動向の把握
- ◆ 権限移譲可能リスト《令和3年度版》の整備
- ◆ 県から市町村への個別の移譲事務の紹介等を実施

⑤ 市町村の創意工夫による施策展開への支援

「市町村総合交付金制度」について、弾力的な運用が図られるよう、対象事業の追加・見直しや制度設計の見直し等を検討

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 引き続き、市町村の創意工夫による施策展開に資するよう、必要に応じて対象事業や制度設計の見直しを検討

(2) 「地域創生」、「やまがた創生」の実現

① 県・市町村の資源及び地域の多様な資源の効果的・総合的な活用

企画段階から県と市町村が連携する形で、それぞれの人材やノウハウ及び地域の多様な資源を効果的・総合的に活用し、地域の力を結集した取組みを積極的に推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「ふるさと山形移住・定住推進センター」(R2.4 設立 愛称：くらすべ山形)を中心には、県・市町村・企業・大学等オール山形で移住施策を積極的に展開
- ◆ 県民の自発的な健康づくりの取組みを促進する「やまがた健康マイレージ」事業の普及促進を図るため、市町村と連携し、身近に利用できる協力店を拡大

② 市町村の施策や事業構築のコーディネート

市町村に求められる施策や事業を、市町村自らが主体的かつ効果的に構築できるよう、市町村間の連携や市町村と専門機関・専門家との間の連絡調整等のコーディネートを実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 具体的な取組みにつながる、市町村のニーズや課題等の把握、市町村と連携して取り組むテーマの設定やその方策の検討・協議を促進〔再掲〕

③ 先導的な取組みの創出・展開

他地域や全県のモデルとなるような地域の先導的な取組みを、県と市町村が互いに知恵を絞りながら、創出・展開

【令和3年度の取組計画】

- ◆ コロナ禍でニーズが高まっている二地域居住、ワーケーション、副業を含めた「やまがた暮らし」全体について議論し、関係者同士をつなぐ Yamagata みらいコミュニティ座談会において、県内移住者等と共に山形県の魅力を再発見し、県内外に情報を発信
- ◆ やまがた Life ア・ラ・カルトとして、市町村と連携したプチ滞在等多様な滞在プログラムや、オンラインイベント・セミナー等を定期開催するなど市町村等と共に関係人口を創出・拡大し、地域創生につなげていく

4 多様な主体との連携強化

(1) 県民・NPO等との連携・協働

① 県民・NPO等との連携・協働の推進

社会全体にとって効率的・効果的な行政サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、県とNPO等との協働事業や「やまがた社会貢献基金」を活用した助成事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」を活用した事業や県とNPO等との協働事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進
- ◆ 「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進及びやまがた社会貢献基金助成事業による、地域に残る有形無形の様々な文化財の保存・活用に取り組むNPOや団体に対する活動支援
- ◆ 「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制づくりを推進
- ◆ 青色回転灯装備車の活動状況の周知及び防犯活動アドバイザーを活用した防犯ボランティア等と連携した青パト活動の支援
- ◆ サイバー犯罪テクニカルアドバイザーの委嘱によるサイバー犯罪に対する対処能力の向上
- ◆ 山形県少年警察大学生ボランティア等との連携による少年非行・犯罪被害防止活動、立ち直り支援活動等の実施
- ◆ 大学生サイバーパトローラーの委嘱によるサイバー空間の違法有害情報収集と通報及び広報啓発活動の実施

② NPO等の活動基盤の充実・強化

NPOが自立的に活動できるよう、「やまがた社会貢献基金」等を活用した支援を推進するとともに、中間支援組織等と連携し、NPOの活動基盤の充実・強化を支援

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」を活用し、NPOの資質向上に向けた研修等を支援
- ◆ NPO中間支援組織の支援とネットワークを構築するため、NPO中間支援組織の意見交換会等を実施

(2) 企業・大学等との連携・協働

① 企業等との連携・協働の推進

県民サービスの向上と地域活性化を図るために、企業等との包括連携協定の締結による相互連携や、企業等からの新たな連携・協働事業の提案、県事業への企業等の積極的な参画・協賛、全庁的な取組みの推進を目的とした「民間企業との連携推進会議」の開催を通して、民間のノウハウを取り入れた連携・協働

の取組みをより一層推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 幅広い業種の民間企業との包括連携協定締結に基づく取組みの着実な実施と新たな協定締結に向けた円滑な協議の実施
- ◆ 企業等に対し、献血推進に向けた啓発活動を実施
- ◆ 連携協定の締結企業と連携し、がん検診の普及啓発を実施
- ◆ 健康経営を普及するため、連携協定の締結企業と連携し、企業の経営者や総務・福利厚生担当者を対象としたセミナーを開催
- ◆ スーパー等と連携し、減塩や野菜の摂取を呼びかけるキャンペーンを実施
- ◆ 民間事業者との協定による、高齢者・障がい者などの要援護者や子どもなどの安全の見守り、適切な支援の推進
- ◆ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」について、社会全体で子育てを支援する気運の醸成のため、協賛店拡大に向けたプロモート活動を実施
- ◆ やまがたハッピーサポートセンターにおける企業間連携による独身者交流の推進
- ◆ 「子ども“支え愛”やまがた県民運動」を展開し、食材の提供等企業等と連携して子ども食堂などを実施する団体を支援し、社会全体で子どもを見守り、支える「子どもの居場所づくり」の取組みを拡大・定着
- ◆ 「やまがたイクボス同盟」への企業等の加盟を推進
- ◆ 「やまがたイクボス同盟」の取組みとして、企業経営者向けのセミナーを実施
- ◆ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した特殊詐欺被害防止に向けた水際対策の推進
- ◆ 企業・団体による自主防犯活動の高まりを背景にした「防犯C S R活動」の促進
 - ◆ 地域安全に関する協定や覚書締結団体との地域安全活動の推進
 - ◆ 犯罪利用口座の早期凍結のための迅速な情報提供
 - ◆ 運輸関係四団体等（一般社団法人山形県バス協会、一般社団法人山形県ハイヤー協会、山形県ハイヤー・タクシー協会、公益社団法人山形県トラック協会）等と連携した模範運転による一般ドライバーに対する交通安全啓発活動等の推進、及び損害保険ジャパン（株）と連携した高齢者に対する交通安全啓発活動等の推進
 - ◆ 県プロバイダ事業者や中小企業支援団体等で構成される県インターネット防犯連絡協議会等と連携し、サイバー空間における被害防止のための情報提供及び広報啓発活動等を推進

② 大学等との連携・協働の推進

大学等との協定締結による研究開発や人材育成、人材確保等の取組みを推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 山形大学医学部との連携による医師の確保・県内定着に係る各種事業の実施
- ◆ 山形大学医学部と連携し、がんの発症や生活習慣病の予防に関する調査研究を推進
- ◆ 米沢栄養大学と連携し、減塩・ベジアッププロジェクトの普及啓発を実施
- ◆ 保健医療大学と連携し、県の施策立案に資する共同研究を実施
- ◆ 慶應義塾大学先端生命科学研究所との連携による研究開発等を推進(同研究所と県内企業との共同研究支援件数 13 件)
- ◆ 学生 UI ターン就職促進協定について、引き続き県出身の在学生が多い大学を中心に締結を推進
- ◆ 平成 30 年度、令和元年度に締結した、空き家を活用した『地域づくり連携協定』による取組みを継続するとともに、取り組みの成果を発信し他市町村へと取組みを広げていく
- ◆ 令和元年度に締結した『準学生寮供給に向けた連携協定』による取組みを継続するとともに、取り組みの成果を発信し他大学、他市町村へと取組みを広げていく
- ◆ 山形大学、東北芸術工科大学、市町村、山形県すまい・まちづくり公社と連携した準学生寮の整備推進
- ◆ 米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門、保健医療大学と中央病院における連携の継続・推進

(3) 近隣県等との広域連携の推進

近隣県等の間で互いの地域資源や産業シーズ等を活かし、デジタル技術も活用しながら、多様な分野での連携を強化

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 本県と宮城県の官民で構成する「宮城・山形未来創造会議」での、「新 宮城・山形の連携に関する基本構想『未来を共に創る 新MYハーモニープラン』」に基づく連携事業等の進捗管理、及び連携を促進するための方策等の検討・推進
- ◆ 「東北デスティネーションキャンペーン」を東北 6 県が合同で 6 か月間開催(開催期間：令和 3 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日)
東北観光のブランド化を推進するために、6 県を 6 つの主要テーマ（花、自然・絶景、酒・食、歴史・文化、温泉、復興）でつなぎ、国内外に向け東北の魅力を発信

(4) 民間活力の活用

① 民間移譲

公の施設について、引き続き県が保有する必要性を常に検証するとともに、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 公の施設について、引き続き県が保有する必要があるか否かを検証し、併せて民間移譲の可能性等を幅広く検討

② 民間委託

- 「民間等委託推進方針」（平成17年7月策定）に基づき、県民サービスの質の向上、効率的・効果的な行政運営の確立、地域の活性化、雇用の創出を図るため、協働の視点に立った民間委託を引き続き推進
- 既に民間委託を行っている業務については、一層の効率化や効果を高めるための点検・見直しを実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「民間にできることは民間に委ねる」との基本的な考えに基づき、業務の民間等への委託を引き続き推進

③ 指定管理者制度

- 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性を幅広く検討
- 指定管理者制度導入施設について、導入効果を最大限に高めるため、民間の持つノウハウを十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、利用者の視点に立った適切な運営を確保するためのモニタリング（管理運営状況の分析・検証）を徹底し、県民サービスの一層の向上を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保に留意しながら、令和4度指定管理者更新施設（6施設）に係る円滑な手続きを実施
- ◆ 引き続き、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析・検証を実施

④ 地方独立行政法人制度

地方独立行政法人について、設立の目的に沿って、効率的・効果的な業務運営がなされるよう、目標による管理と評価を適切に実施

【令和3年度の取組計画】

【山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学】

- ◆ 第3期中期目標及び第3期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

【地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構】

- ◆ 第4期中期目標及び第4期中期計画に基づく年度計画による法人の運営並びに業務実績に関する評価等の実施

⑤ 公民連携（PPP）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（PFI）

- PPP及びPFIの手法の導入について、公共施設整備等の際に、「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」（平成29年3月策定）に基づき検討
- 東北ブロックプラットフォーム等を通じて、PPP及びPFIの手法の普及等を推進するとともに、県プラットフォームの形成について、先進事例の研究等を参考しながら検討

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 引き続き、「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、PPP及びPFI手法の導入を優先的に検討

5 県政運営の透明性・信頼性の確保

(1) 情報発信の充実・強化

① 県民等の理解と信頼を得る広報の推進

多様な利害関係者の県政への信頼と理解が深まり、参画と協働が促進されるよう、利害関係者との双方向のコミュニケーションの確立に努め、“必要な情報が必要な人”に、確実に届き、伝わる広報を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 県広報誌「県民のあゆみ」や県政テレビ番組等を通した、わかりやすい施策広報を実施
- ◆ 若年層の主な情報源となるスマートフォン等の多様なデバイスを通した様々な県政情報を発信
- ◆ バリアフリー情報サイトの内容の充実が図られるよう、関連情報の提供などにより、サイトを運営する民間事業者の取組みに対する協力を実施
- ◆ やまがた110ネットワークと県警ツイッター・YouTubeを連動した情報発信
- ◆ 特殊詐欺の犯人音声や犯行メールなどの公表による視覚・聴覚に訴える情報発信
- ◆ 全国的な犯罪情勢を踏まえた先行的な犯罪予防情報の発信

② 「外」の「活力」を呼び込む広報の推進

- 国内外から人、モノ、事業などを呼び込むために実施する事業や施策の効果を高めるため、それぞれに適した広報媒体・手段を効果的に活用して積極的に情報発信
- 広く「山形」を認知してもらうため、山形の多様な魅力や個性、強みなどを、国内外に発信し、本県の認知度やイメージを向上・確立

【令和3年度の取組計画】

- ◆ ソーシャルネットワーキングサービスや県公式動画チャンネル「やまがたChannel」を活用し、本県のファン拡大とイメージアップ向上に向けた情報発信を展開
- ◆ 民間のPR専門会社の知見やネットワークを活用し、県外・海外に向けて効果的な情報発信を実施
- ◆ 本県観光の魅力をPRするインバウンド向けショートムービー「STAY YAMAGATA」及び、渡航制限解除を見据えて新たに作成するプロモーション動画について、海外現地コーディネーターの活動や各種プロモーションなどのさまざまな機会を活用した国内外への情報発信
- ◆ 新型コロナウィルス感染症の流行収束を見据え、本県の魅力あふれる美食美酒、精神文化、温泉、景観などを積極的に発信し、様々な観光資源と組み合わせた観光誘客施策を戦略的に展開

③ 危機管理に係る広報の推進

大規模自然災害、感染症の拡大、テロ攻撃、重大事故等、県民の安全・安心を脅かすような事態に際し、県民が必要とする情報を迅速かつ正確に提供平時においても、有事に備えた予防・減災対策推進のための情報提供を実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 県ホームページやソーシャルネットワーキングサービスを活用し、スマートフォン等の多様なデバイスに対する正確かつ迅速な情報発信を展開

④ 戰略的広報におけるP D C Aサイクルの確立

全庁的な戦略的広報の展開を図るうえで、施策や事業の展開にあたっては、P D C Aサイクルを意識し、広報の効果測定と評価分析の視点を取り入れるとともに、外部専門家の知見の活用や民間広報実践者等との連携により、見直し改善を進め、広報の実践力を強化

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 各部局の広報担当者で構成する戦略広報企画会議を開催し、関係部局が連携して取り組む広報テーマについて、より実践的な広報活動を展開
- ◆ 広報活動を評価検証し、見直し改善により情報発信のレベルアップを図るため、戦略広報アドバイザーによる助言・講演や民間実践者との意見交換を実施

(2) 情報公開等の推進

① 情報公開の推進

- 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書を請求に応じて適正に開示するとともに、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の情報提供を適正に実施
- 審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関、協議会や懇話会等）の会議については、原則として公開するとともに、審議会等の会議の概要など県政に関する情報については、県ホームページ等で公表

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書を請求に応じて適切に開示、並びに、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の情報提供を適切に実施
- ◆ 「審議会等の公開に関する指針」に基づき、審議会等の開催予定や会議録などの情報について、県ホームページ等で公表

② データ活用の推進 [再掲]

県が保有する統計情報などをインターネットを通じて様々な主体が容易に活用できるオープンデータ化を推進するなど、県民や企業等におけるデータの活用を促進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、行政保有の統計情報等のオープンデータ化を推進
- ◆ オープンデータに取組む市町村及びデータの利活用を図る事業者等との連携
- ◆ 各所属に対する「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータ提供の要請
- ◆ 「山形県公共交通関連情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）」の公開データの充実及び活用促進に向けた、有識者や交通関係事業者等との研究会の開催

（3）適正な事務執行体制の確保

① 内部統制制度の着実な運用

重大な不祥事等の原因となるリスク（適正な事務の阻害要因）の発現を未然に防止し、県民に信頼される行政運営の確立に向け、適正な事務を滞りなく執行する組織体制を構築するなど、内部統制制度を着実に運用

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 山形県内部統制実施要領に基づき、実施計画書を作成するとともに、上期・下期に分けて運用・評価を実施
- ◆ 令和2年度の年間評価報告書を作成し、議会に提出するとともに県民に公表

② 公文書等の適正な管理等

公文書等は、県民共有の知的資源であり、県民が主体的に利用しうるものであるとの認識の下、「山形県公文書等の管理に関する条例」に基づき、公文書等の適正な管理、歴史公文書の適切な保存及び利用等を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 公文書の適正な管理を推進するために、各職務階級昇任時研修における公文書管理研修会を実施
- ◆ 公文書の管理状況に係る各所属における自己点検及び管理状況に係る監査を実施

③ 情報資産の適切な管理

「山形県情報セキュリティポリシー」（令和2年12月改定）に基づき、県が保有するパソコンや電磁的記録媒体、情報システム及びこれらで取り扱う情報等の情報資産を適正に管理するとともに、サイバー攻撃等の脅威から守る対策を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 総務省から提示された「次期セキュリティクラウド標準要件」に基づいた、山形県・市町村情報セキュリティクラウドの更新に係る準備の実施
- ◆ 職員の情報セキュリティ意識のさらなる向上のための研修や万が一のセキ

ユリティ事故発生時における対応力強化のための訓練等の実施

④ 個人情報保護制度の適正な運用

個人情報の取扱いに関する実務研修会や全庁的な総点検等により、「山形県個人情報保護条例」に基づく適正な運用を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 新規採用職員を対象とした研修や新任担当職員向けの研修動画配信等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底

⑤ 公務員倫理の徹底

- 職員の法令遵守や職務専念義務の意識を徹底（山形県職員服務規程）
- 職員の倫理保持を徹底（山形県職員倫理規程）

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 公務員倫理の講座を職員研修の全階層において実施するとともに、各種会議の場や通知により管理・監督職員を通じた周知を実施し、職員の法令遵守意識や倫理の保持を徹底

（4）県政推進に向けたP D C Aサイクルの実施

- 総合発展計画を推進するため、各部局長等による主体的な部局運営を中心としながら、全序的な取組みを効果的かつ効率的に推進するP D C Aサイクルを実施
- 施策レベル、事務事業レベルにおいて、各部局長等のマネジメントによる内部評価及び有識者による外部評価・検証を行い、次期施策や事業に反映
- 総合発展計画実施計画の取組状況や成果、目標達成度等については、県のホームページで公表するとともに、主要な施策の成果については議会に報告

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 事業レベルのP D C Aとして、各部局長等のマネジメントによる前年度事業（施策展開特別枠）の内部評価を実施するとともに、内部評価結果の県ホームページでの公表及び県民からの意見募集、並びに山形県行政支出点検・行政改革推進委員会において評価・検証（外部評価）を実施
- ◆ 事務事業の見直し・改善の取組結果を県ホームページで公表
- ◆ 部局運営プログラムに基づき第4次山形県総合発展計画実施計画の取組状況と推進方向を整理、山形県総合政策審議会において評価・検証を実施

(5) 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

本県の実情に即した施策を主体的・自立的に行えるよう「提案募集方式」や「手挙げ方式（選択的な移譲）」を活用し、国からの事務・権限の移譲や規制緩和（義務付け・枠付けの見直し等）を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 提案募集方式の制度理解や支障事例の近隣地方自治体との情報共有を図り、各部局からの「提案募集方式」を活用した提案の促進

6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化

(1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働

① 市町村との連携・協働の推進

- 地域防災力の強化に向けて、自主防災組織の育成・強化や災害時要配慮者避難支援対策等の取組みを推進
- 市町村と連携した各種防災訓練を実施するとともに、県と市町村による防災に関する合同研修を開催
- 「自らの命は自らが守る」意識の向上・徹底に向けて、地域や学校等において、地域の災害リスクや適切な避難行動を学ぶ防災教育の取組みを推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 自主防災アドバイザー派遣事業による、市町村における自主防災組織の立ち上げ・活動の活性化等への支援
- ◆ 自主防災組織等の中核として率先して活動できる人材としての防災士を養成
- ◆ 災害時要配慮者支援事業として、モデル地区を定め、地域住民や地域包括支援センターなどと連携しながら、実行可能な個別避難計画を策定
- ◆ 災害時における県と市町村の連携及び災害対応力を強化するため、「山形県・市町村防災対策連絡会議」を開催
- ◆ 災害発生時に市町村をはじめ関係機関と連携した迅速な対応が行えるよう総合防災訓練等の実施及び各種訓練への県民参加を促進
- ◆ 地域や学校等における出前講座を実施
- ◆ 警察官が各地区の町内会や自主防災会に出向き、防災の基礎知識等について広報する「防災出前講座」等の実施
- ◆ 市町村等における防災訓練等への地元警察署の参加・支援

② NPO・企業等との連携・協働の推進

- 「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」の活動により、災害に備え、平時からボランティアやNPO間の横断的なネットワークの形成に向けた取組みを行うとともに、大規模災害時には「山形県災害ボランティア支援本部」を設置・運営し、「市町村災害ボランティアセンター」の円滑な設置・運営を支援
- 大規模災害時の物資調達や役務の提供等に係る企業等との応援協定について、実施体制の整備及び訓練の実施等により実行性を確保するとともに、新たな協定の締結を検討
- 若年層の災害ボランティア活動への参加意欲の醸成とボランティア人材の育成を図るため、「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」と学校の連携による防災教育の取組みを推進
- 大規模災害や感染症の拡大時に、福祉施設や避難所の要配慮者に必要なサービスを継続的に提供するための、官民協働による福祉ネットワーク体制を充実・強化

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 官民協働による福祉ネットワーク体制構築に向けた関係団体との協定締結及び研修の実施
- ◆ 災害時の医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、県、市町村等による災害時医薬品等供給訓練の実施
- ◆ 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会を開催
- ◆ 市町村災害ボランティアセンター設営体制整備に向けた、県と県社協との連携による研修会の開催及び人材育成研修等への参加
- ◆ 山形県災害ボランティア支援本部の設置訓練を実施
- ◆ 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等との緊急時連絡先の確認及び多様化する災害時のニーズに対応できるよう新たな協定の締結を検討
- ◆ 山形県解体工事業協会等との災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練を実施
- ◆ 高校生を対象とした災害ボランティア講習会を開催
- ◆ 団体・企業等との災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練の実施

③ 広域連携の推進

他県等との相互応援協定や「山形県災害時広域受援マニュアル」（平成29年3月策定）等について、定期的な情報交換や訓練等、実効性確保に向けた取組み及び見直しを推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 東北ブロックDMA T連絡協議会によるDMA T技能維持研修会への参加（年3回）
- ◆ 政府総合防災訓練、DMA T東北ブロック実動参集訓練（於：東北地方）への参加（2021年は合同開催）
- ◆ 「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」等を踏まえ、8道県広域応援本部態勢の整備及び各道県との意見交換の実施
- ◆ 東北各県広域緊急援助隊が合同で実施する訓練への参加

（2）危機対応力の強化

① 県の業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練等の実施

- 近年頻発する大規模な自然災害や深刻な感染症等が発生・まん延するなどの緊急事態発生時において、県として必要な業務を継続し、あるいはいち早く再開できるよう「業務継続計画（BCP）」に基づき、平時から必要な準備を実施
- 計画の内容について、研修や訓練の実施等により職員へ周知を図るとともに、必要に応じて、適時適切な見直し等を行うなど、実効性を確保

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◆ 総合支庁業務継続計画（地震災害編）の点検

- ◆ 県の業務システム所管課における情報システムに係る業務継続計画の管理等に係る支援（「ＩＣＴ－ＢＣＰ」策定済の６システム、新たに策定を要するシステムがある場合）

② 職員の危機管理能力の向上

- 研修や訓練等により、職員の危機管理に関する意識や対応力を強化
- 「危機管理確認週間」を設定し、各所管業務のマニュアルを定期的に点検するとともに、具体的な想定に基づく訓練を実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 職員研修において危機管理についての研修を実施
- ◆ 危機管理に関する基本的ルールの周知徹底と各部局等における危機管理体制の整備促進のため、本庁及び総合支庁で県職員を対象に危機管理研修を開催
- ◆ 危機管理マニュアルの一斉点検期間を設けるとともに、訓練実施計画をまとめ、全庁的な取り組みを推進

③ 災害等における効果的な情報発信

- 県が開設する防災関係のホームページ「こちら防災やまがた！」や「山形県河川・砂防情報システム」、「山形県土砂災害警戒システム」等において、防災情報を適時適切に発信
- 防災行政無線やラジオの緊急放送、データ放送、緊急速報メール等、県民に対する情報伝達手段の多様化を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 防災ホームページ「こちら防災やまがた！」を活用した災害情報及び防災知識の普及啓発
- ◆ 市町村総合交付金（市町村防災行政無線整備促進事業）による市町村が行う防災行政無線等情報一斉伝達システム整備に対する支援
- ◆ 「土砂災害警戒システム」を活用した土砂災害警戒区域等の周知及び土砂災害危険度情報の発信

④ ＩＣＴを活用した災害への対応・対策

- ドローン等を用いた被災状況の早期確認など、ＩＣＴを活用した災害対応・対策を推進
- ＧＰＳによる道路除雪事務の効率化を引き続き図るほか、ＧＰＳを活用した除雪機械の現在位置の常時把握による緊急時の早期対応の実施に向けて検討するなど、ＩＣＴを活用した雪害対策の充実を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ ＩＣＴを活用した道路除雪事務の効率化等を継続実施

第2 リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立

～限られた行財政資源で政策推進と健全財政を両立～

1 島入の確保

(1) 県税収入の確保

① 市町村との連携強化

- 「山形県地方税徴収対策本部」や各総合支庁税務担当課単位の地域協議会による県・市町村職員向け研修会や市町村への助言等を実施
- 各地域協議会において、個人住民税に係る滞納事案の解決手法を検討する「滞納事案検討会」を開催し、共同催告や共同徴収等、市町村と連携した滞納整理を実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 県・市町村の徴収職員のスキルアップのため、レベル別、コース別の研修会を実施
- ◆ 要望のある市町村に対して、滞納事案の整理分類や徴収手法等の助言を行う個別相談を実施
- ◆ 個人住民税に係る個別具体的な滞納事案の解決手法を検討する滞納事案検討会を開催し、その検討結果を踏まえ、市町村と連携した滞納整理を実施

② 滞納整理の強化及び納税環境の整備

- 自動車のタイヤロックをはじめとした財産の差押えや、差押財産のインターネット公売等を実施
- 新たに、スマートフォン用アプリを活用した納付方法を導入するほか、地方税共通納税システムの対象税目を拡大する等、多様な納付方法を推進
- 口座振替（自動車税種別割、個人事業税）、コンビニエンスストア納付（全税目）、インターネットによるクレジット納付（自動車税種別割）の利用を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 自動車のタイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納整理を実施
- ◆ スマートフォン用アプリを活用した納付方法を導入するほか、地方税共通納税システムの対象税目に個人県民税の利子割、配当割、株式等譲渡所得割が追加されることに対応するシステム改修を実施
- ◆ コンビニエンスストア納付や自動車税種別割のインターネットによるクレジット納付の利用を促進するため、各種媒体等を活用した広報活動を実施

(2) 未収金対策の推進

未収金発生の未然防止と効果的な収納を推進するため、「山形県未収金対策本部」を中心に、担当職員向け研修会の開催や弁護士への相談、回収困難な債権回収の民間委託等を実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 債権管理所管課への未収金ヒアリングの実施
- ◆ 自治体の債権管理を専門とする弁護士による研修会の開催
- ◆ 回収困難な未収金回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託
- ◆ 弁護士による未収金の管理及び回収に関する法律相談の実施（随時）
- ◆ 債権管理所管課における未収金縮減目標の設定と債権管理の徹底
 - ・ 債権管理に関する所属自己点検の実施等
- ◆ 弁護士法人への外部委託を継続し、医業未収金の回収を促進
- ◆ 各病院における取組みを強化するため未収金ワーキンググループの開催
- ◆ 退院時請求の実施率向上による新たな未収金の抑制

（3）受益者負担の適正化

行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、毎年度検証のうえ、適正な見直しを実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、令和4年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

（4）多様な財源の確保

- 「ふるさと納税」、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」、「やまがた社会貢献基金」への寄附を促進
- 県の広報媒体等への企業広告の掲載を推進
- 自動販売機設置場所貸付やネーミングライツ等、県有財産の有効活用を推進
- 国庫補助金など外部資金を積極的に活用
- 基金、特別会計資金を有効活用

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用を引き続き推進
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和4年度予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用
- ◆ 包括連携協定締結企業や本県に縁のある企業等を中心に、賛同を得られる事業提案を行うなど、企業への働きかけを実施
- ◆ 「やまがた社会貢献基金」への寄附の促進を図るため、「やまがた社会貢献基金」制度の周知拡大
- ◆ 山形県の魅力を発信する「山形ならでは」「県ならでは」の返礼品の充実による受入寄附額の拡大及び使途明示型ふるさと納税の募集等の実施（ふるさと納税）

2 歳出の見直し

(1) 事務事業の見直し・改善

- 部局長等のマネジメントの下、職員が現場の実態等を踏まえ、自ら問題意識を持って事務事業の見直しや改善の提案を行い、当該提案を部局内で検討・協議したうえで、予算編成に反映
- 特に、事業開始から一定期間が経過した事業等については、成果指標に基づく効果の測定及び評価を行い、重点的に見直し
- 見直しによって得られた財源等については、県づくりの重要施策に振り向けるなど、引き続き事業と財源等の「選択と集中」を推進
- 主な見直し・改善の成果等については、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の評価を受けるとともに、県ホームページで公表

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長の総合的なマネジメントの下、引き続き重点取組分を設定するとともに、事務改善に係る優良事例展開の取組みを推進し、令和4年度当初予算編成に反映

(2) 行政経費の節減・効率化

「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」（令和3年3月策定）に基づき、省エネルギー・節電、ペーパーレス等の取組み（行政経費の節減）を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 県自らの事務・事業活動における環境負荷の低減に向け、独自の環境マネジメントシステムとして構築した「やまがたECOマネジメントシステム」の下、PDCAサイクルによる改善を図りながらの取組みを推進
- ◆ 「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」に基づき、通年の「エコオフィス運動」を実施
 - ・ 運動では、重点取組みとして、資料のデジタル化やペーパーレス会議の推進等による用紙類使用量の削減に取り組むほか、スイッチ付きテーブルタップやひもスイッチの導入・実践の徹底による節電、エコ通勤・エコドライブの推進などを実施
 - ・ 冷暖房等でエネルギー使用が増大する夏季・冬季には「省エネ・節電」を重点テーマに設定して取組みを強化
- ◆ 他部局の施策（ワーク・ライフ・バランス推進の取組）等と連携した取組みを展開

3 健全な財政運営

(1) 財政の中期展望の作成

毎年度の当初予算案決定時に、一般会計収支の中期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための検討指針となる「山形県財政の中期展望」を作成し、公表

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 令和4年度当初予算決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成、公表

(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少

- 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高の減少を推進
- 臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営を政府に強く要望

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高の減少を着実に推進
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現等を通じた地方創生の推進への対応に係る財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の法定率の引上げや適切な財源対策による臨時財政対策債の廃止など持続可能な地方交付税制度の確立を「政府の施策等に対する提案」等を通じて、政府に提案

(3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

緊縮財政だけでは将来の財源が確保できないことから、将来の税収増又は歳出減につながる施策の推進に向け、事務事業の見直し・改善等による事業の選択と集中をより一層推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 令和4年度予算編成において、第4次山形県総合発展計画を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事務事業の見直し・改善等を通じて一層の事業の選択と集中を推進

4 柔軟で効率的な組織体制等の実現

(1) 新たな行政課題等や地域課題に的確に対応できる組織体制の整備

- 「第4次山形県総合発展計画」に基づく県づくりの実現をはじめ、直面する多くの県政課題及び県民ニーズ等に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備するとともに、複数部局にまたがる横断的課題に総合的かつ柔軟に対応できるよう庁内連携を引き続き推進
- 総合支庁については、市町村支援への重点化や本庁との適切な役割分担の観点から、平成28年度より組織体制の見直しを図ったが、見直し・改善による成果検証を行うとともに、地域を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、必要な組織体制等を検討・整備
- 出先機関について、社会経済環境の変化等を踏まえ、業務の必要性や集約化、民間ノウハウの活用、市町村との連携等の観点から各種の検証を行いながら、組織体制や組織運営のあり方を検討し、必要な見直しを実施
- 公の施設について、引き続き県が保有する必要があるか否かを常に検証するとともに、県民サービスの向上と、より効率的・効果的な運営を図る観点等から、指定管理者制度の適正な運用及び導入を推進する一方、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討
- 現業業務について、県行政が担うべき役割や県民サービスの確保に留意しつつ、業務及びその執行体制のあり方を検討

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 県全体が一体となって、より効果的・効率的な施策展開が図れるように、『「総合支庁の見直し」について』を踏まえて設置した「連携支援室」や「地域産業振興室」の取組み等を継続的に検証
- ◆ 引き続き、直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性等を幅広く検討
- ◆ 新型コロナ対策と経済再生の両立に向けた新たな組織の立上げ（R3.4:新型コロナ対策認証課）など、直面する行政課題や県民ニーズに的確に対応できる組織体制の整備を推進
- ◆ 現業業務及びその執行体制のあり方について、庁内関係者で構成するワーキンググループによる検討を実施

(2) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築

- 近年頻発する大規模な自然災害や深刻な感染症等が発生・まん延するなどの緊急事態に機動的に対処するため、部局内又は部局をまたいだ積極的な応援体制や全庁を挙げた協力体制を構築
- 部局内又は部局をまたいだ応援体制等に基づく職員の弾力的な配置により、過剰な業務の集中を抑制し、業務量の平準化を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 大規模な自然災害や深刻な感染症等の緊急事態に機動的に対処するため、部局内又は部局を超えた応援職員の派遣や兼務発令など、状況に応じた柔軟で積

極的な協力体制を構築

(3) 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

- 当初予算編成とあわせた事務事業の見直し・改善により、事務事業の再構築と組織・人員体制の見直しを一体的に検討
- 県の機関内に事務局を置いていた任意団体や審議会等の見直し（廃止・統合等）を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長の総合的なマネジメントの下、引き続き重点取組分を設定するとともに、事務改善に係る優良事例展開の取組みを推進し、令和4年度当初予算編成に反映[再掲]

(4) 行政需要に応じた適正な定員管理

- 持続可能な行財政基盤の確立のため、今後の人口減少の急速な進行も踏まえ、これまでの行財政改革の取組みを後退させることなく、引き続き無駄のない簡素で効率的な組織機構、人員体制の実現に向けて不断の見直しを行う

このため、県が業務を行っている各分野において、民間活力の活用を検討しながら、行政サービス提供主体の多様化等による組織機構の構造的な見直しを推進していく

一方、新型コロナウイルス感染症対策や大規模な災害対応に的確に対処していくとともに、新しいやまがたの創造に向けた施策を効果的に展開していく必要がある

以上のことから、定員管理については、スクラップ・アンド・ビルトを基本に、新たな行政課題に対しては見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応することとし、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する

- なお、教育委員会、警察本部の特に配慮を要する教育、治安などの分野の現場機能に係るものについては、以下の点を踏まえて、別途、適正な定員管理を実施

- ・ 教育委員会については、児童生徒数の減少や学校の統廃合を反映した、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「山形県教育振興計画」の推進等を踏まえた対応
- ・ 警察本部については、警察法施行令に定められた警察官の定員の基準及び治安の維持のために必要な要員の確保

【令和3年度の取組計画】

- ◆ スクラップ・アンド・ビルトの基本のもと、新型コロナ対策や「やまがた強靭化」等の新たな行政課題に対して必要な人員を配置するなど、適正な定員管理を実施

(5) 人事委員会勧告を踏まえた適正な給与管理

職員給与については、引き続き、人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮しながら、適正な制度運用を実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与管理を実施

5 県有財産の総合的な管理・運用

(1) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

- 今後も利活用を行う施設については、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、施設性能の維持向上を図りながら、トータルコストを縮減するとともに、財政負担を平準化
- 各施設の維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえて策定された個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進
- 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 公共施設等総合管理計画（山形県県有財産総合管理基本方針）について、所要の見直しを実施
- ◆ 各施設の維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえて策定された個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進
 - ・ 漁港施設：対策工事の実施（4施設）
- ◆ 治山施設等及び林道施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策の実施
- ◆ インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・都市公園施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（7公園）
 - ・流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築の推進（4処理区）
 - ・橋梁：点検・診断（539橋）の実施、対策工事（33橋）の実施
 - ・トンネル：点検・診断（22本）の実施、対策工事（2本）の実施
 - ・河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（18基）
 - ・海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1基）
 - ・砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（11施設）
 - ・空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施
 - ・港湾施設：対象工事（3施設）の実施、定期点検（15施設）
- ◆ 県営住宅について給水管更正（2棟）、全面住戸改善（1棟）、住戸内改善（2棟）等の長寿命化に向けた改善工事等の実施
- ◆ 信号柱の鋼管材への更新及び信号灯器のLED化等を推進

(2) 県有財産の有効活用

未利用施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付や転用、企業広告の拡大など、県有財産の有効活用により収入を確保

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 県有財産の貸付や企業広告の掲出等を推進

(3) 県有財産の総量縮小

- 未利用地の積極的な売却を進めるとともに、施設（一般財産）の転用・集約、利活用が見込めない施設の解体等により、県有財産の総量を縮小し、歳入確保

及び施設の維持管理等に要する経費を削減

- インフラ資産及び公営企業資産（発電所や水道管路、病院施設や医療機器等）については、施設種別ごとの特性や経営的な視点を踏まえ、県民の暮らしや産業・経済活動、地域社会を支える基盤として、予防保全型の管理により、機能を維持・向上

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 未利用県有地の売却を推進

6 地方公営企業における健全な財政運営

(1) 企業局における経営基盤の強化

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくため、各事業の対応方針を明確にした「山形県企業局経営戦略」（平成30年3月策定）に基づき、経営基盤の強化を推進
- 定員管理については、持続可能な経営を基本に、安全で安定したサービスの提供、企業局と市町村等の連携強化及び再生可能エネルギーを利用した発電の拡大等の課題を踏まえて、適正に対応

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「山形県企業局経営戦略」の遂行及び進捗管理
- ◆ 安全で安心したサービス提供のための施設設備の計画的なリニューアル工事の実施及び施設の長寿命化を図るための改修工事の実施
- ◆ 災害及び事故対応力を強化するための施設等の整備及び災害や事故に備えた危機管理体制の強化、デジタル化の推進
- ◆ 再生可能エネルギーの導入・拡大のための新規電源開発の推進
- ◆ 市町村との連携や県施策・事業への支援など地域貢献の推進

(2) 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進

- 「山形県病院事業資金不足等解消計画」（平成30年9月策定）等に基づき、経営基盤の強化を推進
- 定員管理については、地域の医療需要への対応と効率的な事業経営を踏まえて、適正に対応

【令和3年度の取組計画】

- ◆ チーム医療による診療機能の充実・強化及び大学・地域医療機関等との連携推進
- ◆ 医療情報システムの統合化（システムの統一、業務の集約化・見直し）に向けた検討の開始
- ◆ 新庄病院改築整備事業の着実な推進
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進及び医師労働時間短縮計画の策定など働き方改革への対応
- ◆ 新型コロナウイルス感染症への対応
- ◆ 医療を支える人材の確保及び高度・専門医療を担う人材の育成
- ◆ DPC 対応（コーディングを含む）による診療報酬制度への対応強化及び患者サポートの強化による新入院患者の確保
- ◆ 経営コンサルタントの活用等による医業費用の効率化
- ◆ 医療情報や病院経営分野におけるプロパー職員の確保、育成による事務部門の強化

7 公社等の見直し

(1) 公社等の経営に係る不断の見直し

- 「公社等に関する指導指針」及び公社等の総点検で整理された方向性を踏まえ、公社等ごとの経営状況等について、事業の意義、経営健全性（財務・経営状況、県の関与状況等）及び費用対効果等の観点から、それぞれ継続的かつ定期的に把握・検証し、必要な見直しを実施
- 「公社等に関する指導指針」に基づき、公社等ごとに、毎年度「公社等見直し計画」を作成し、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から助言や意見を得たうえで、県ホームページで公表し、公社等の経営状況等の透明性の確保を図るとともに、運営管理の適正化を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 総点検の結果を踏まえ公社等見直し計画を作成し運営管理の適正化を図り、行政支出点検・行政改革推進委員会の意見等を得て県ホームページで公表
- ◆ 総点検で整理された今後の方向性等に沿って、公社等の経営健全化に向けた取組みなどについて、社会経済情勢の変化に応じた助言、指導及び必要な見直しを実施

第3 県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進

～革新的な取組みにも果敢にチャレンジする人材の育成と
多様な事態にも柔軟に対応できる働き方の推進～

1 人材育成及び人材活用

(1) 責任感を持って、自分で考え、果敢にチャレンジする意欲あふれる人材の育成

- 職員に必要な三つの基本的な姿勢（県民視点・対話重視・現場主義）の向上を図るため、「自己研修」「職場研修（OJT）」「職員育成センター・部局研修（OFF-JT）」を研修の3本柱として一体的に推進
- 「山形県職員育成基本方針」に基づき、職位ごとに必要とされる能力（職務遂行能力及び組織マネジメント能力）の開発・向上のための研修等、多様な人材育成方策を実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 職員の自主的な学習を支援するため、自己啓発支援事業を実施
- ◆ 各部局等において主体的に実施する研修の企画や経費を支援するため、職場研修支援事業を実施
- ◆ 「山形県職員育成基本方針」に基づき、現場研修や演習を中心とする研修を実施するほか、社会情勢の変化に柔軟に対応し、様々な環境で研修を受講できるようオンライン研修等を推進
- ◆ 社会経済環境の変化等に対応するため「山形県職員育成基本方針」を改定

(2) 専門人材の確保・育成

- 年々高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応できる専門的な知識・経験を有する人材の確保を推進（社会人経験者を対象とした職員採用試験の実施）
- 年度中途における優秀かつ多様な人材の採用機会の確保を推進（年度中途の採用試験の実施）
- I C T分野など専門分野に関する人材育成を推進（専門分野の研修の実施等）

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 専門的知識・経験を有する人材（デジタル分野等）や、多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を年複数回実施

(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

- 人事評価制度の実施を通して、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員の能力や実績を活かした人材活用を推進
- 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」（令和2年4月策定）に基づき、障がい者雇用及び障がいを有する職員の働きやすい環境整備を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 人事評価制度の適正な運用
- ◆ 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」に基づき、障がいを有する職員の働きやすい環境整備を推進するとともに、法定雇用率の達成を維持

(4) 女性職員の活躍推進

- 「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」の作成や研修等を通じて、女性職員がキャリアアビジョンを持つための意識啓発を推進
- 職位に応じた能力開発を図り、個々の女性職員の能力・意欲やキャリアを踏まえ、多様な施策部門や管理職への積極的な登用を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 「女性のワークライフデザイン研修」を実施するとともに、階層別研修において「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」等を活用した女性職員のキャリアアビジョン形成を促進
- ◆ 引き続き、女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を推進

2 多様で柔軟な働き方の推進

(1) テレワークの推進

「Yamagata 幸せデジタル化構想」及びワーク・ライフ・バランス推進本部の重点取組方針に基づき、職員のテレワークやWeb会議の活用を推進

① 在宅勤務の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、多くの職員が在宅勤務を利活用できるよう職員の意識啓発を推進
- 特に、育児中の職員等について、その事情に応じ、仕事と家庭を両立しながら能力を発揮できるよう在宅勤務を推進
- なお、在宅勤務の推進にあたっては、試行段階で確認された課題への対応を十分整理したうえで実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 県独自の緊急事態宣言の対象地域の勤務公所において、在宅勤務等を活用した分散勤務を実施
- ◆ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により在宅勤務や時差出勤等の活用を促進
- ◆ 職員が活用しやすいよう 在宅勤務の手続き簡素化や制度の拡充を実施

② モバイルワーク・サテライトオフィスの推進

職員が出張先や移動中に、モバイルパソコン（タブレット）やサテライトオフィスを活用し、勤務時間中は「いつでも・どこでも」効率的に業務を遂行できるよう、業務のデジタル化を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ モバイルワーク用機器の管理・運用について業務の自動化・簡素化を検討
- ◆ モバイルワークにおけるクラウドストレージの活用について、関係各部との共同実証を検討、試行範囲を拡大

(2) Web会議の推進

- 離れた公所の職員が移動時間をかけずに会議に参加することができるよう、Web会議の活用を推進
- 民間企業や市町村等との会議においても、積極的な活用を促進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ Web会議用機材・環境の管理及び技術的支援
- ◆ Web会議利用状況の把握及び適切な運用
- ◆ Web会議に必要な機器を常備した会議室を整備（4室）
- ◆ 小規模打合せスペースの設置

(3) 時差出勤の推進

時差出勤を活用できる環境整備に努めながら、職員の時差出勤を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により時差出勤の活用を促進

3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり

(1) ハラスメント防止の取組みの推進

「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」（令和2年6月改定）等に基づき、意識啓発や利用しやすい相談体制等のハラスメント防止等の取組みを推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 職員研修や各種会議の場等の活用、執務室内掲示用チラシやセルフチェックシートによる、職員一人ひとりに対するハラスメント防止意識を徹底及び相談窓口を周知

(2) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進

「職員のこころの健康づくりの指針」（平成28年4月改定）に基づく職員のこころの健康づくりについて、所属によるチームケアの実施や外部専門家の活用など新たな視点を取り入れながら、引き続き取組みを推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 専門家監修により作成した手引等による意識啓発や、管理職員向けの研修会の実施など、メンタルヘルスケアの意識醸成に向けた取組みの推進
- ◆ メンタル不調の予防と早期発見に向け、職員自らによるストレスチェックの受検や所属によるチームケアの取組みの推進
- ◆ 健康管理スタッフや医療機関等によるメンタルヘルス相談の実施
- ◆ 長期休暇者の円滑な職場復帰に向けた試し出勤制度等の実施

(3) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進

- 職員の健康で充実した生活の推進や心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努める
- 育児休業取得支援制度等に関する更なる周知を図るなど、男性職員の育児関連休暇等の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努める

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 季節ごとの休暇所得促進チラシや通知の発出、各種会議等を通じた取得促進の呼び掛け、取得計画の作成等により、計画的な年次有給休暇の取得を促進
- ◆ 子どもが生まれる男性職員と所属長等の面談（取得しない場合はその理由を必ず確認する等）を通し、男性職員への育休等の取得の勧奨、休暇・休業制度の正しい理解の促進及び所属として育休等が取得しやすくなるような職場環境づくりを推進

4 仕事の見直し・業務の効率化の推進

(1) 事務事業の見直し・改善

① 事務事業の不断の見直しによる業務量の縮減

部局長等のマネジメントの下、職員一人ひとりが常に業務の効率的な実施を心がけ、事務事業や業務フローの見直しを進めるなど、スクラップ・アンド・ビルトの徹底を図るとともに、AIやRPAを活用することにより、効果的な業務の遂行、業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 複数の所属において、フリーアドレス導入の実証事業を実施
- ◆ AI会議録作成システムを現状の5台から10台に増設
- ◆ 他県での先行事例を踏まえ、関係課によるプロジェクトチームを立ち上げ、導入可能性を検討のうえ5業務程度で実際の業務での活用に向けた実証を行い、RPAの導入効果を検証

② 事務改善に係る取組みの推進

- 部局長等による業務マネジメントの優良取組事例や事務改善に係る先進的な取組事例の共有を図ることで、全庁的な事務改善の取組みを推進
- 部局長等によるマネジメントの下、勤務時間内に仕事が終了するよう、仕事のやり方の見直し、業務の進捗管理を徹底するなど、職員の自主的・主体的な事務作業の見直しを推進
- 人事異動の際の引継書の充実や定型業務のマニュアル化等により、業務の省力化や継続性・安定性を確保
- 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注を推進〔再掲〕

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 事務改善に係る優良事例展開の取組みにおいて、全部局共通の取組項目と各部局の部局設定項目を定めることで取組事例を共有

(2) 職員のアイデアを活用した業務の見直し

職員提案制度を活用した仕事の見直し等に係るアイデアについて、全庁展開を図り、業務の見直しに効果的に活用

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 受賞提案を周知するとともに、事業関係課への働きかけにより、職員提案の活用を促進
- ◆ 関係課と職員育成センターが連携し、「予算措置を伴う提案」について試行的に実施することにより、活用（本格的実施）を広く推進

(3) ICTを活用した業務の効率化の推進

- AIやRPAの活用等による定型業務の自動化やペーパレス化、県立学校における統合型校務支援システムの導入、社会インフラ等の点検作業における

ローン等の活用等により、業務の効率化を推進

- 総務事務システム及び財務会計システムによる休暇、手当、旅費等の手続きの電子決裁を引き続き実施するとともに、公文書管理システムによる起案から移管・廃棄までの電子的な一括管理を推進
- 行政手続のオンライン化や事務手続の簡素化に係る取組みによる業務の効率化と合わせ、一層の電子決裁の推進を検討
- 公共事業に関する情報をデジタル化し、業務（予算管理、設計、積算、入札・閲覧、発注、設計変更、支出）の効率化を図り、受発注者がクラウドを活用した測量・設計データ等の共有を推進
- 各種計画の策定や施策の立案・検証等をより効果的・効率的に行うため、保有する各種データ、地域経済分析システム（R E S A S）のビッグデータ等の分析・活用を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 関係課によるプロジェクトチームの立ち上げ及び5業務程度で実証を行い、R P A の導入効果を検証[再掲]
- ◆ 公文書の管理を適正かつ効率的に進めるため、公文書管理システムの機能を活用し、起案文書作成・決裁文書の管理から公文書ファイルの移管・廃棄まで、システム管理による一貫した公文書管理を推進
- ◆ 「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づく人材育成として、職員の I C T 関連資格取得に係る各種試験の受験経費に対し補助金を交付
- ◆ 建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、C A D ・電子納品の運用
- ◆ 新たに活用対象に加えた、測量・地質調査・設計等業務におけるA S P の活用を推進
- ◆ 県立中学校・高校において統合型校務支援システムを運用

（4）頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築

【再掲】

- 近年頻発する大規模な自然災害や深刻な感染症等が発生・まん延するなどの緊急事態に機動的に対処するため、部局内又は部局をまたいだ積極的な応援体制や全庁を挙げた協力体制を構築
- 部局内又は部局をまたいだ応援体制等に基づく職員の弾力的な配置により、過剰な業務の集中を抑制し、業務量の平準化を推進

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 大規模な自然災害や深刻な感染症等の緊急事態に機動的に対処するため、部局内又は部局を超えた応援職員の派遣や兼務発令など、状況に応じた柔軟で積極的な協力体制を構築 [再掲]

(5) 会計年度任用職員制度の有効活用

効果的・効率的な組織体制の推進に向けて、会計年度任用職員の適正な配置等を実施

【令和3年度の取組計画】

- ◆ 常勤職員がより高度な業務に注力できるよう、定型的な業務については会計年度任用職員にシフトさせるなど、会計年度任用職員制度の有効活用を推進

行財政改革の取組みに係る「目標指標」一覧

第1 県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供

項目	目標指標	基準値	目標値
1 行政のデジタル化の推進			
(1) 行政手続等のオンライン化の推進	オンラインで利用できる県独自の行政手続の割合 (オンラインで利用できる県独自の行政手続の数／県独自の行政手続の数)	1.5% (R2年度:47件 ／3,059件)	100% (R6年度)
(2) 事務手続きの簡素化	公共事業におけるASPを活用した工事・業務の割合 (ASPを活用した工事・業務の件数／県土整備部発注工事・業務の件数)	28% (R1年度:359件 ／1,273件)	100% (R6年度)
	ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数 <山形県総合発展計画実施計画>	5件 (R2年度)	毎年度5件 (R3～R6年度)
(3) データ活用の推進	山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計) <山形県総合発展計画実施計画>	236件 (～R2年度)	255件 (～R6年度)
(4) 情報通信基盤整備の促進	Wi-Fiを整備した県の公共施設数	13施設 (R2年度)	25施設 (R6年度)
2 県民との対話の推進・県民の声の的確な把握			
(1) 県民との対話の推進	知事と県民との直接対話の実施	—	県内全35市町村で実施 (R3～R6年度)
(4) 審議会等委員の幅広い選任	女性委員の審議会等登用率 (女性の県審議会等委員数／県審議会等委員数) <山形県男女共同参画計画>	52.5% (R1年度:641人 ／1,222人)	50%程度を維持 (R3～R6年度)
	若者委員を1名以上登用している審議会等の割合 (39歳以下の若者委員を登用している県審議会等の数／県審議会等の総数) <審議会等への若者委員登用の推進について>	100% (R1年度:93組織 ／93組織)	100%を維持 (R3～R6年度)
3 市町村との連携強化			
(1) 市町村の自主的な行政運営の確保への支援	ICT利活用の促進に向けた市町村を対象とした研修会等の開催数(累計) <山形県総合発展計画実施計画>	7件 (～R2年度)	28件 (～R6年度)
	連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数(累計) <山形県総合発展計画実施計画>	5件 (～R2年度)	10件 (～R6年度)
(2) 「地域創生」、「やまがた創生」の実現	新たに創出された連携事業数(累計)	8件 (～R2年度)	12件 (～R6年度)
4 多様な主体との連携強化			
(1) 県民・NPO等との連携・協働	やまがた社会貢献基金助成金額(累計) <山形県総合発展計画実施計画>	464百万円 (～R1年度)	587百万円 (～R6年度)
	県とNPO等との協働事業数	148事業 (R2年度)	170事業 (R6年度)

項目	目標指標	基準値	目標値
(2) 企業・大学等との連携・協働	企業との包括連携協定の締結数 <山形県総合発展計画実施計画>	14件 (R1年度)	24件 (R6年度)
	大学等との協定の締結数	82件 (R2年度)	90件 (R6年度)
	県と大学等との連携事業数	63事業 (R2年度)	71事業 (R6年度)
(4) 民間活力の活用	「地方行政サービス改革の取組状況等」(総務省調べ・公表)における調査対象業務の「全部委託」又は「一部委託」の割合 (「全部委託」又は「一部委託」している調査対象業務数／全調査委対象業務数)	100% (R2年度:13業務 ／13業務)	100%を維持 (R6年度)
	指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証におけるA評価の割合 (A評価の項目数／対象項目数)	48.2% (R1年度:55項目 ／114項目)	50%以上 (R6年度)

5 県政運営の透明性・信頼性の確保

(1) 情報発信の充実・強化	県の情報発信を評価する者の割合 [(「評価する」の回答者数／全回答者数) + (ある程度評価する)の回答者数／全回答者数)] <山形県戦略的広報基本指針（令和2年度改定版）>	68.0% (R2年度: (312人／2,791人) +(1,584人／2,791人))	上昇 (R6年度)
(2) 情報公開等の推進	【再掲】 山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計) <山形県総合発展計画実施計画>	236件 (～R2年度)	255件 (～R6年度)
(3) 適正な事務執行体制の確保	内部統制の運用における重大な不備の発生件数	14件 (R2年度)	0件 (R6年度)

6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化

(1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働	自主防災組織の組織率 (自主防災組織が組織されている地域の世帯数／全世帯数) <山形県総合発展計画実施計画>	90.6% (R2年度:376,308世帯 ／415,274世帯)	95% (R6年度)
	防災士の認証登録者数	1,619人 (R1年度)	2,400人 (R6年度)
	災害に係るボランティア講習を受けた者の数(累計)	—	1,380人 (～R6年度)
	災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員の登録数(累計) <山形県総合発展計画実施計画>	7人 (～R2年度)	30人 (～R6年度)
	応援・受援計画(仮称)	—	策定 (～R6年度)
	災害派遣福祉チームの派遣母体である県災害福祉支援ネットワーク協議会	—	協議会設立 (R3年度)
(2) 危機対応力の強化	緊急事態発生時の対処要領(各種危機管理マニュアル)を踏まえた訓練の実施状況 (危機管理マニュアルに基づく訓練実施件数／危機管理マニュアル整備件数) <山形県総合発展計画実施計画>	97.5% (R1年度:383件／393件)	100% (R3～R6年度)

第2 リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立

項目	目標指標	基準値	目標値
1 歳入の確保			
(1) 県税収入の確保	県税徴収率(現年度課税分) (現年度収入済額／現年度調定額)	99.7% (R1年度: 110,121,653,151円 ／110,497,321,561円)	99.7% (R6年度)
	県税徴収率(滞納繰越分を含めた現滞計) (現滞計収入済額／現滞計調定額)	98.9% (R1年度: 110,434,364,238円 ／111,717,853,653円)	98.9% (R6年度)
	地方税共通納税システムの県税の対象税目数	2税目 (R2年度)	4税目 (R6年度)
(2) 未収金対策の推進	未収金残高	前年度末の未収金残高 [参考: R1年度42.5億円]	年度末において 前年度より減少 (R3～R6年度)
(4) 多様な財源の確保	県有財産の売却・有効活用による歳入	— [参考: H29～R1年度 累計11億円]	12億円 (R3～R6年度累計)
2 歳出の見直し			
(1) 事務事業見直し・改善	事務事業の見直し・改善 (経費削減額)	— [参考: H29～R2年度 累計146.3億円]	120億円 (R3～R6年度累計)
	事務事業の見直し・改善 (削減事務量)	— [参考: H29～R2年度 累計12.3万時間]	8万時間 (R3～R6年度累計)
(2) 行政経費の節減・効率化	県の光熱水使用量等の削減(電気) <山形県環境保全率先実行計画（第5期）>	106,539千kwh (R1年度)	毎年度R1年度以下 (R3～R6年度)
	県の光熱水使用量等の削減(灯油・重油) <山形県環境保全率先実行計画（第5期）>	10,991kl (R1年度)	毎年度1.5%削減 (R3～R6年度)
	県の光熱水使用量等の削減(ガス) <山形県環境保全率先実行計画（第5期）>	558千m ³ (R1年度)	毎年度1%削減 (R3～R6年度)
	県の光熱水使用量等の削減(ガソリン・軽油) <山形県環境保全率先実行計画（第5期）>	2,100kl (R1年度)	毎年度1%削減 (R3～R6年度)
	県の光熱水使用量等の削減(水) <山形県環境保全率先実行計画（第5期）>	729千m ³ (R1年度)	毎年度1%削減 (R3～R6年度)
	県の光熱水使用量等の削減(用紙類) <山形県環境保全率先実行計画（第5期）>	135,269千枚 (R1年度)	毎年度1%削減 (R3～R6年度)
	県の光熱水使用量等の削減(廃棄物) <山形県環境保全率先実行計画（第5期）>	2,553t (R1年度)	毎年度1%削減 (R3～R6年度)

項目	目標指標	基準値	目標値
3 健全な財政運営			
(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少	臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高	R2年度決算額 [参考:R1年度6,522億円]	プラン期間における減少
4 柔軟で効率的な組織体制等の実現			
(1) 新たな行政課題等や地域課題に的確に対応できる組織体制の整備	【再掲】 指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証におけるA評価の割合 (A評価の項目数／対象項目数)	48.2% (R1年度:55項目／114項目)	50%以上 (R6年度)
5 県有財産の総合的な管理・運用			
(1) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減	一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額 <山形県県有財産総合管理基本方針> <山形県総合発展計画実施計画>	15,900円 (H25年度)	15,900円以下を維持 (R6年度)
	複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の実施件数(知事部局)	3件 (R1年度)	6件 (R6年度)
(2) 県有財産の有効活用	【再掲】 県有財産の売却・有効活用による歳入	— [参考:H29～R1年度累計11億円]	12億円 (R3～R6年度累計)
(3) 県有財産の総量縮小			
6 地方公営企業における健全な財政運営			
(1) 企業局における経営基盤の強化	企業局全体の経常収支	黒字 (R1年度)	黒字の継続 (～R6年度)
(2) 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進	病院事業全体の資金不足比率 (資金の不足額／事業の規模) <山形県病院事業資金不足等解消計画>	14.5% (R1年度:4,882百万円／33,593百万円)	山形県病院事業資金不足等解消計画の目標値を毎年度達成 (R3～R6年度) [参考:R9目標値▲0.7%]
7 公社等の見直し			
(1) 公社等の経営に係る不断の見直し	総務省が示している経営健全化方針の策定要件に該当する公社等の数	0法人 (R1年度)	0法人を維持 (R6年度)

第3 県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進

項目	目標指標	基準値	目標値
1 人材育成及び人材活用			
(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用	障害者雇用率における法定雇用率の達成・維持(知事部局等) (障がい者である職員の数／法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員の数) <山形県障がい者である職員の活躍推進計画>	法定雇用率達成(2.77%) (R2年度:202.5人／7,312人)	法定雇用率達成を維持 (R3～R6年度)
(4) 女性職員の活躍推進	管理職(課長級以上)に占める女性職員の割合(知事部局) (管理職の女性職員数／管理職の人数) <山形県特定事業主行動計画>	15.2% (R2年度:64人／422人)	25%以上 (R7年度目標値)
2 多様で柔軟な働き方の推進			
(1) テレワークの推進	在宅勤務を行ったことのある職員数(業務の性質上取得困難な職員を除く)(知事部局)	— [参考:248人 (R2.4.1～R.11.30)]	全職員 (～R6年度)
	在宅勤務の実施における課題の把握と解消に向けた対応	—	毎年度実施 (R3～R6年度)
(2) Web会議の推進	Web会議の年間開催回数	319回 (R1年度)	2,000回 (R6年度)
3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり			
(3) 年次有給休暇、育児・介護休暇等の取得促進	男性職員の育児休業取得率(知事部局) (育児休業を新たに取得した男性職員数／新たに取得可能となった男性職員数) <山形県特定事業主行動計画>	16.7% (R1年度:11人／66人)	100% (R7年度目標値)
	男性職員の妻の出産時の子育て休暇(育児参加休暇)取得率(知事部局) (育児参加休暇を取得した男性職員数／新たに取得可能となった男性職員数) <山形県特定事業主行動計画>	48.5% (R1年度:32人／66人)	100% (R7年度目標値)
4 仕事の見直し・業務の効率化の推進			
(1) 事務事業見直し・改善	自ら業務改善に取り組んだ職員の割合 (自ら業務改善に取り組んだ職員数／やり方を変えた方がよい業務がある職員数)	70.7% (R2年度:715人／1,011人)	80% (R6年度)
	【再掲】 事務事業の見直し・改善 (削減事務量)	— [参考:H29～R2年度 累計12.3万時間]	8万時間 (R3～R6年度累計)
	【再掲】 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の実施件数(知事部局)	3件 (R1年度)	6件 (R6年度)
(3) ICTを活用した業務の効率化の推進	AIやRPAを導入した業務数	1業務 (R2年度)	10業務 (R6年度)
	AI会議録作成支援システム活用数	0回 (R1年度)	240回 (R6年度)
	【再掲】 公共事業におけるASPを活用した工事・業務の割合 (ASPを活用した工事・業務の件数／県土整備部発注工事・業務の件数)	28% (R1年度:359件／1,273件)	100% (R6年度)